

## 平成 27 年度 第 5 回 藤沢市行財政改革協議会

日 時 2016 年（平成 28 年）3 月 17 日（木）  
午前 10 時 30 分

場 所 藤沢市総合防災センター 3 階会議室

1 開 会

2 議 題

(1) 「新・行財政改革実行プラン」の進行管理について

3 報 告

(1) 平成 27 年度外部評価及び「カイゼンふじさわ」の結果に基づく予算平成状況について

4 その他

5 閉 会

事務局 ただいまから平成 27 年度第 5 回藤沢市行財政改革協議会を開催いたします。

本日の出席者は過半数を超えておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。また、現時点での傍聴者はございません。

なお、会議の状況等の写真撮影や録音をさせていただきますので、ご了承ください。

それでは、開会に先立ちまして、石井副市長よりごあいさつ申し上げます。

石井副市長 2 月末から 3 月議会が始まりまして、今週は予算委員会をやっております。また、本日は学校の卒業式もあって午後からの会議となりますが、今年 2 月に市長選挙があり、当初予算は骨格予算となりますが、昨年度と比較して 1.8% の増となるような予算編成状況になっております。これはひとえに扶助費等の経費が自治体の財政にとってボディブローのように効いてきているような状況にあります。この後の 6 月議会において市長が政策的にどういう展開をしていくかご審議をいただくことになっておりますが、今、やっております当初予算はそういった状況でございます。

4 年間、職員とともに独自削減という形で費用削減に取り組んでまいりました。これは行革課題の中でもご審議いただいた内容ですけれども、その後、給与の総合的見直しということで、国家公務員に準じてまだまだ職員の給与状況はよくなっていないというところですが、そうした取組も続けながら、藤沢市の行財政改革を進めていながら、市民にとってよりよいサービス、少子超高齢社会の中で求められているさまざまな行政ニーズに支えていけるように、皆様からのご意見をいただきながら、取組を進めてまいりたいと考えております。本日もまたよろしく願いいたします。

事務局 本日の資料の確認をいたします。(資料確認)

これからの議事進行は村林会長をお願いいたします。

村林会長 ただいまより平成 27 年度第 5 回行財政改革協議会を開会いたします。

本日は今年度最後の協議会となります。また、2 年の任期も今年度末で終了となります。会議の最後に、委員の皆様からご感想をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議題に入る前に、本日の協議会は公開となっておりますので、会議資料の取り扱いお諮りいたします。本日の資料については、提供ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

村林会長 それでは、提供といたします。

では、次第に沿って議事を進行いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

議題1「新・行財政改革実行プラン」の進行管理について、事務局の説明をお願いします。

事務局

(資料1参照)

今回の資料は、12月末実績により更新したものです。前回の協議会から4ヵ月ほど空いておりますが、その間の経過をお伝えいたします。前回の協議会以降11月16日には、市議会行政改革等特別委員会が開催され、協議会と同様の報告を行いました。1月には協議会と行政改革等特別委員会での指摘や意見を踏まえて12月末実績を作成し、それを基に各部とヒヤリングを行い、課題の進捗状況や指標の見直しなどについて確認を行いました。こういった経緯のもと、本日の第5回協議会を迎えております。

資料の全体構成については、大きな変更は加えておりませんで、9月末から12月末までの間に進展のあった項目について更新しております。本日は主に次の3点について説明いたします。1点目は、全庁課題等の進捗について更新したところの説明、2点目は、個別課題のうち特記すべき事項のある課題についての説明、3点目は、前回、手持ちデータがなく持ち帰りとさせていただいたものの説明をいたします。

それでは、5ページをご覧ください。「新・行財政改革の取組状況や成果」を示す指標を新・行財政改革の4つの視点から示したものです。「(1)市民の視点」にかかる「市民生活に関する意識調査」の結果は、前回お示ししております、記載のとおりです。前回、②の災害に対する不安と③の地域の文化継承について、年代別・地区別といったことについてのご質問がありましたが、手持ち資料がなかったため持ち帰りとさせていただきました。本日、配布いたしました追加資料をご覧ください。②の災害に関して南部方面で充足度が低い傾向にあります。これは津波避難等、南部地域特有の大きな災害リスク認識によるものと思われまます。また、「わからない」という回答割合は高齢者層が低く、若年層で高くなっております。これは、年代により地域での防災活動への参画や地域の状況の理解度が異なるためと思われまます。

③の文化に関して、地区別・世代別に分類してみましたが、特徴的なことは見えてきませんでした。ただ、資料の中では湘南大庭地区においては、地域文化の継承や発展、文化的魅力について肯定的な意見が多くありました。

次に、7ページ中段の「参考 新・行財政改革の取組による財政支出抑制・収入確保の効果額」については、新電力への切り替え効果額実績の積

み上げなどにより、トータルで平成27年度末見込み額は約19億8,000万円となっております。

次に、8ページの「(3) 組織と人材活用の視点」につきましては、職場の健康度としてメンタルヘルス調査の結果としております。平成27年度については52.6となり、一般標準50に対して良好な職場環境を維持していると言えます。

次に、「(4) 現場起点の視点」につきましては、職場の風通し、コミュニケーションの状況や職員の持つ経験や知識等が業務に活かされているのか、これに対する職員の意識を知ろうとしております。11月にすべての職員を対象にアンケート調査を実施しました。今年度は3,368人から回答があり、回答率は約67%でした。①市役所全体が風通しのよいコミュニケーションが図りやすい雰囲気であるかについては、「感じている、概ね感じている」が61.2%で、昨年度に比べ5.7ポイント上昇し、風通しについては改善の傾向が続いております。②業務上、職場の理解や合意形成が図られているかについては、「感じている、概ね感じている」が79.3%で、昨年度に比べ0.2ポイントの下降ですが、引き続き高い水準にあるとらえております。③、④は、ともに職員の経験、知識等が業務に活用されていると思うかどうかという設問で、③の自分自身については「活用している、時々活用している」が88.2%で、昨年度比1.5ポイント上昇しております。④の職場の状況については85.6%で、昨年度と比べ0.6ポイント上昇となっております。職員の知識や経験は、概ね活用されていると考えられます。

次に、9ページの平成27年度の全庁課題の取組についてです。「1 接遇の向上」のクレドポストについては、eラーニングの仕組みを利用して、11月16日から2月29日までの期間に設置しております。1月末時点で投函した職員は518名、投函された職員は626名となっております。制度導入初年度のため浸透度は低いのですが、2月に実施したクレド研修のアンケート結果からは「うれしい」「褒められて悪い気はしない」「やる気が出た」などの肯定的な声がありました。

10ページからは、各部が実施している来庁市民を対象としたアンケート結果となっており、10月から11月にかけて実施した①が子ども青少年部「窓口サービスに関する評価」、②が福祉部「窓口サービスについてのアンケート」の結果について追記しております。どの調査項目も「よい、概ね良い」が95%以上という状況になっています。市税の申告や相談期間であります2月から3月にかけて実施予定となっている③の財務部のアンケート結果は、次回以降となります。

なお、12 ページに参考として、市民相談情報課に寄せられた職員の接遇に関する苦情件数やその内容については記載のとおりです。

続いて、13 ページの「2 5 S 運動の推進」について、ファイリング巡視を2月に実施したところ、前年度より改善しており、概ね良好な状態です。資料・図書類の削減については5.1%の削減がなされ、年度末には6.6%削減の見込みとなっております。また、電子データの整理と削減については、ガイドライン策定に向け検討を進めております。

14 ページの「3 コスト削減の徹底」については、職員1人当たりの時間外勤務時間について、前年度と比較して10%削減に取り組んでおりますが、成果指標にお示ししたとおり、平成27年度末の見込みでは削減率としてマイナス1.72%、時間にしておおよそ3時間増となり、目標達成の見込みとはなっておりません。参考値としております年休の取得日数は、おおよそ0.2日分の増となり、前年並みといったところです。

15 ページの「4 内部統制・法令順守の徹底」につきましても、平成27年度末の業務引継ぎの時点をとらえて調査を行うこととしております。18 ページから21 ページまでは「全庁課題 年度別取組の概要」として、全庁課題の年度ごとの状況を示す資料として作成しております。

次に、個別課題については、個別課題の目標と実績との間に乖離があるものや指標の見直しを行ったものなど、動きがあったものについて、別冊の参考資料「個別課題のうち特記すべき事項のある課題」に基づきご説明します。(参考資料参照)

1 ページの「総人件費の縮減」については、資料1の39ページとなりますが、現市長の1期目の任期中に、平成22年度決算人件費の5%に相当する17億円の削減を行うこととしており、課題設定も27年度までとしております。削減効果額は4年間の通算で20億5,000万円程度が見込まれ、当初予定のとおり、平成27年度末をもって整理することとしております。

2 ページ「公共施設の管理及び業務支援」について、資料1の43ページとなりますが、「指標設定ができるのはいつからか」といったご指摘がありました。現在は既存建物の建物台帳をシステム化すること、建物の現状とシステムをチェックする作業を平成28年度中に完成させる予定となっており、数値目標や財政的効果見込みを示せるのは平成30年度からとなります。

3 ページ「公有財産の有効活用」について、資料1では47ページになります。「公有財産の有効活用」については、指標の目標数値を下方修正しております。以前の目標数値は処分可能な土地を、各課と管財課に照会したものでしたが、処分を進めてきた結果、売れにくい土地が残っております。

して、手続きに時間がかかることから、現実的に処分可能な土地の面積に修正したものです。

4 ページ「藤沢市土地開発公社のあり方」について、資料 1 では 51 ページとなります。「藤沢市土地開発公社のあり方」については、前回、ご報告したとおり、あり方についての結論を出しましたので、個別課題としては整理するものです。

5 ページ「市民が利用しやすい新庁舎建設」について、資料 1 では 57 ページです。市民が利用しやすい新庁舎建設については、市民の意見を設計に反映させるという目的を達成し、現在は建設工事が進んでいる段階ですので、個別課題としては整理するものです。

6 ページ「地域コミュニティ拠点施設（市民の家・自治会館）のあり方の検討」について、資料 1 では 61 ページです。地域コミュニティ拠点施設のあり方については、本プランの進捗管理の中で象徴的な課題とも言われております。目標数値については、ご指摘をいただいておりますが、過去の稼働実績などを考慮し、下方修正することといたしました。しかしながら、今後はさらなる利用ルールの改善、施設改修など稼働率向上施策を実施するとともに、地域市民の家が公共施設として有効活用されるよう、機能転換なども視野に入れた「市民の家再整備計画」を策定し、取り組みを進めていくものです。

7 ページ、資料 1 の 77 ページとなります。「介護保険料の収納率向上（収入未済額及び不納欠損額の縮減）」につきましては、協議会からのご指摘を踏まえ、収納率の進捗管理において前年同月比を記載することとしました。表の下に記載の 12 月末の収納率は前年度を 0.53 ポイント上回っており、順調に推移しているものととらえております。9 ページの国民健康保険料の収納率向上についても、前年同月比を記載することといたしました。

8 ページ、資料 1 では 85 ページとなります。「地域包括ケアシステムの構築」につきましては、当初、個別課題として設定した段階では超高齢社会を迎え、要介護高齢者が今後ますます増加することが予想される中で、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年を見据え、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく尊厳を持って暮らせるよう、在宅医療と介護連携の推進、介護サービスの重点化、効率化、介護予防・生活支援の充実を図る「地域包括ケアシステム」の構築を目指しておりました。しかし、平成 27 年度からは高齢者に限らず、子どもや障がい者、生活困窮者等を含め、すべての市民を対象に将来的な人口構造の変化に動じない、誰もが安心して暮らし続けることができる地域社会の実現を目指すこととし、市民センター・公民館を核とする 13 地区を基本に、地域の特性を活かした「藤沢型地域

包括ケアシステム」の構築を進めております。また、進捗状況については、9月、12月の市議会厚生環境常任委員会において報告をしております。このようなことから「藤沢型地域包括ケアシステムの構築」として発展して取組を進めますが、この取組については厚生環境常任委員会で報告し、進捗を図っていくことから整理するものです。

10ページ、資料1では105ページとなります。市民病院の「将来にわたる健全経営の推進」については、次年度課題として患者数の減少と固定費の増が見込まれておりますが、目標値は変更せず、引き続き費用の減と収益の増を目指し、経常収支比率100%以上を達成するよう努めるとしております。

資料1にお戻りいただき、108ページをご覧ください。「これまでの取組を振り返って」については、特に更新はしておりません。

111ページ「今後の改革の推進に当たって考慮すべき状況変化について」も、前回から更新しておりませんが、今後はここに記載の状況変化をとらえ、本プランの枠組みの中で、推進を図る必要があるものについては課題と解決に向けた取組を具体化できるものから、全庁課題の取組項目や個別課題の新規課題として追加していくことを検討してまいります。また、次期市政運営の総合指針の改定に合わせ、今後の行財政改革のあり方についても検討を進めてまいります。説明は以上です。

村林会長  
磯村委員

説明が終わりました。ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

7ページの「新電力会社への売電」ですが、今、ニュースになっている日本ロジテックが、ごみ焼却場の関係の余剰電力に対して横浜市が約7億円と一番大きく、藤沢市は約9,000万円、神奈川県は約500万円について、お金を払わないということらしいが、その辺、危惧をしているので、簡単に説明してください。

事務局

債権として認識しておりまして、あらゆるチャンネルを使って支払いに向けた請求や交渉を続けていくということ聞いております。

磯村委員

横浜市や神奈川県も同じような悩みを抱えているので、横の連携を取って収入確保に結びつけていただきたい。ある意味、こちらは被害者ですので、よろしくをお願いします。

続いて、14ページの「コスト削減の徹底」のところ、時間外勤務時間の削減について、今回、初めて10%削減目標が出されて、見込みとしてはマイナスなので達成できていないとなっている。前回、10%の目標に対して3%ぐらい減るだろうという話でした。この削減というのは歴史の中で、なかなか削減できないのが実態で、それぞれの部局でも取り組んでいると思うけれども、数字にはなかなかあらわれにくいので、2,3質問すると、

現実に職員が時間外をやったときの手続きを教えてください。時間外の削減というのは、昔も今も行政として取り組まなければならない大きな課題で、人件費の削減というよりも生活と仕事の調和の中でぜひ削減していただきたいということから、どういうシステムでやっているのか。もう1つは結果的に達成できなかったのは事実として、見込みの中であるけれども、これまでに取り組んできた実態を簡単に教えてください。

村林会長

関連ですけれども、「やむを得ず増加」というまとめ方はいかなものか。どういう取組をしてその結果がということでない、単に数字だけの議論でいいものではないと思うので、最後のまとめが「やむを得ず増加」という表現は避けるべきではないか。また、「目標達成に向けた今後の取組」のところでも、「業務の調整を図るなど」とあるが、これは調整を図っているはずなので、今後の取組とすると、どういうことをやろうとしてさらなる削減が可能なのかということに触れないと、上滑りの表現になってしまうと思うので、注意された方がいいと思うので、伺いたい。

もう一点は、「職員1人あたりの年休取得日数」は、数字上、これがいいとか悪いとか、上がったとか下がったということだけではないので、年休の取得は何日にしようとしているのか、それに向けての対応はどうしているのか。職場ごとに対応と実績数があって初めて「8.86」とか「9.06」というものが評価できるのではないかと思うので、その辺をお聞かせいただきたい。

職員課

まず、時間外勤務のときの手続きですが、時間外勤務は、基本は勤務命令でありまして、上司から部下に対して緊急、必要がある業務については時間外勤務命令をするというのが大命題ですが、基本的には担当者の中でその日にどうしても必要な業務が残っている場合には、上司に対して何時間ぐらい、何時から何時まで時間外をしますという事前の申請行為をして、それを上司が決裁します。そして予定の時間より早く終わったのか、長引いたのか、実績について上司に申請して、上司が確認して決裁した段階で時間外勤務は確定するというシステムで、これは職員ポータルシステムの中で運用しています。そういう手続きを踏まえて、誰もがだらだら残って仕事をすることを防ぐ意味で、事前命令と事後確認の徹底をしております。

具体的な取組は、ワークライフバランスの推進の観点から担当課で業務の調整を図るところもありますけれども、これは各課において所属長や管理職のマネジメントの中で、例えばある一定の人に業務の偏りがないような調整とか、通常、年度当初に1年間の業務分担を決めていく中で、ある特定の担当や個人に過度な負担がかからないように、年度途中でも担当を



見直すとか、業務の支援をすることによって、時間外を減らす取組を現場にお願いしているところです。

それから「やむを得ず増加」というのは、ご指摘のとおりで、制度改革や法改正の対応と書いてありますが、職員の人数については、次年度どういう業務があるから何人必要ということで人員配置を決定していきます。近年、国の制度改革に伴う具体的な取組が、早い時期に明確に示されないことが多く、年度がスタートして決められた人員で業務をやっていく中に、プラスアルファで新たな制度改革とか、制度改革に伴う新しい考え方等が示されることが多くあります。そういう中で人員は年度の途中で簡単には増やせないという状況がありますので、どうしても時間外にシフトをしていくということの表現がまずかったかと思っております。

それから今後の話でいきますと、ワークライフバランス推進の中でどうしてもやっていかなければいけないことは、業務をする職員がきちんと認識するということと、業務効率と長時間労働というものをきちんと認識を持たせる、持ってもらおうということが進行される中で、上司のマネジメントの中で質の高い、効率のよい仕事をしていくことが時間外の削減につながるのかなと思っております。

それから年休の取得ですけれども、これはワークライフバランスの観点から、年間12日という目標設定がありますが、全体平均としては約9日ということになりました。まだまだ、届かないという状況がございます。会長のご指摘のとおり、職員全体の中での数値ですので、各部、各課の状況で違っているということもあるので、年休取得がなかなか進まない課、進んでいる課といろいろあります。進まない課については個別にどういうことが要因なのか、それが人員配置の問題であれば、人員配置の対応を考えるといった形で対応してまいっておりますし、今後もそういう形で対応していきたいと考えています。

磯村委員

恐らくそういう回答が来ると思ったのですが、職員のモチベーションは大事で、例えば県がやっているのは、あるとき課ではなく、部の上司が5時以降にそれぞれの部を回って何人いるかを出して、それを全庁的にまとめてオープンにしたわけです。ノー残業デーの実施とか、前の知事のとときに21年度に残業ゼロ革命というのをやったのは、今言われたような理由からですけれども、結果的に21年度と22年度を比較すると、当時は月に16時間ぐらいだったのが9時間になった。そのくらい上の人たちが意識しないと職員の醸成といっても絶対だめなのです。当時は各部の局長が推進体制のトップになって、やっと1桁になったのですが、職員にとっても今言われたような理由の中で、時間外を人によってかなり長い時間やると、

新しい政策はなかなかできないから、徹底した時間外を取組をやってもらいたい。特にそのときやったのは、課長とか班長とか緊急以外は5時以降になる仕事は頼まない、そのくらい徹底してやっと1桁になったということが経験としてありますので、単に意識の改革といってもはっきり言うてできない。何しろ所属長も含めて上司ですので、着実に進むように努力していただきたいと思います。

職員課

今、県の具体的な取組のお話がありましたが、本市においても毎週水曜日をノー残業デーとして設定しております。その他に各部・各課で月に2日間、ノー残業デーを設定しなさいという取組をやっています。水曜日に関しては職員課の管理職が全部の課を6時ぐらいに回って、どうしてもその日にやらなければいけないところは事前に電気を消さないでくださいという申請を出してもらいながら、早く帰るよという呼びかけなどもやっております。

村林会長

そういうことがここには書いてない。10%減らそうという目標は、いろいろなことをして10%減らそうとしていて、ここには10%の目標に行かなかった理由だけが書いてあるけれども、それは減った分と減らなかった分を合わせたら、たまたま行かなかったということではないか。ノー残業デーをやって何%の削減を期待したけれども、それが届かなかった、目標に行かなかった理由があるはずなんです。この報告で欠けているところは目標達成のために何をしようとして、それがうまく行ったもの、行かなかったものという書き方でいかないといけないのではないか。この議論はそれだけで1日やっても足りないぐらいのことがたくさんあるはずなので、行財政改革協議会としては、この目標を立てた以上、それに対してどういう方向で取組を行い、その結果、それぞれがどうであったかというところにとどめないと、協議会の目的と異なる展開になってしまうように思います。

時間の関係もありますが、いろいろな観点でのご指摘、ご質問をお願いします。

澤田委員

9ページの「待遇の向上」に関連して、私は12月から1月にかけて指定管理の評価をしたのですが、その評価対象となった場所は、私がいつも行っているところでありまして、その受付の人の対応があまり良くないので、あいさつ運動に取り組んでいることを知っていたので、そのことを書いたわけです。そうして視察に行ったら、今度は皆さんの感じが良かったので、書いてよかったと思ったのですが、その視察の終わったその日に、仕事で同じところに行ったら、全くあいさつも何もなかったという状況でした。そこで合同クレド研修の「効果」のところに、「藤沢市職員として

一体感を感じることができた」というけれども、我々が使用している場所は藤沢市の職員がやっているのか、外郭団体の方がやっているのか、市民にはわからないので、これは職員ということだけでなく藤沢市の施設はいつでも、どこでもどこの箇所でも明るく、楽しくあいさつができることを徹底しないとイケない。いくら職員が頑張っている人を見てあいさつするか、視察だからあいさつしなければいけない、というのは違うのではないかと思います。

荒木委員 10 ページのアンケート結果を見ると、総体的に 26 年度に比べ 27 年度は悪くなっている気がする。例えば子ども青少年部の「あいさつ」が、「やや悪い、悪い」が増えている。「言葉づかい」も 1.9%が悪いの母数が少ないので、1 人、2 人の話かもしれないけれども、これに対して何か対策を取られるのか、お尋ねします。

事務局 お話の子ども青少年部のところは悪くなっているように見えるのですが、子ども青少年部ということで、保育園の入園相談で窓口に来ているが、どうしても入れなかったとか待機になってしまったとかで、結果がうまくいかなかったところで低くなる傾向があると聞いております。もちろんあいさつはできるけれども、案内の仕方が悪いとか、結果に引きずられるところはあるのですが、数字が低くなっているということは出ていますので、改善すべきところはするということは聞いております。

荒木委員 アンケートの仕方に少し工夫が要するということですか。

村林会長 この報告書によると、アンケートの結果だけの表で言えば、当然今のよう質問が出ますので、協議会の立場で言うと、パーセントというのは母数が少ないなら、逆にやめて、件数か何かにしてその件数の内容は何であるとして、それが「不満をゼロにしよう」というところを目標にしているのであれば、前年度との比較においてこういうふうになることが発生したというようなことを分析しないと意味がない。数字だけ並べるならよくなっていかない。あるいは 5%以下だったらよしとするというふうにして、その 5%以内の上下動は気にしないと、数字の見方を示さないと、この表は結果として厳しくなると思います。

岡本委員 そういう意味では 12 ページの<参考>のところの苦情件数・内容がわかりやすいのですが、これをどういうふうにしたのかとか、結局、たくさん的人数なので、人によってその人がその日気分などにより態度が悪くなってしまうこともあると思うし、市民の方が難しくせをつけて来る場合もある。しつこいと言われる人もいるので、その前後を聞いてみて、やはり担当が悪い、市民の方がちょっと行きすぎではないかというようなことがあると思います。数字を羅列するだけではわからないので、一度、苦情内

容がせつかくわかりやすくなったのだから、このようにしてみましたとか、その結果、全体的にまとめていけばいいのではないかと思います。

それから7ページの「財務の視点」で、費用を削減するということで効果が高いものもあって、すごいと改めて思ったけれども、先ほどのロジックについては、これからの問題だと思いますが、消防局の「勤務体制の見直し」はかなりの金額になっている。無駄なものを見直すのは大変いいけれども、消防局ということになれば、市民の安全な生活を預かるわけですから、何もかも全部ぎりぎりまで切ってしまうと、その中で働いている人がくたくたにくたびれて、お金も余り得られないとか、そういう形はよくない。こんなに大きく無駄なものがあったんだということが出てきたら、一体どのように体制を見直したのか知りたいので、簡単にお聞かせください。

事務局

消防局の勤務体制ですが、日中の体制ではなく、夜間の当直が窓口についていたのですが、かけつけ通報装置を置いて、困っている人、用事がある人は、かけつけ通報装置を押せば消防司令室につながるという機械を導入して、夜間の当直を減らしたことによる人件費削減効果ということですので、救急車を減らしたとか、消防車を減らしたということではなく、夜間の当直体制を機械に変えたということです。

岡本委員

もう一点は、24ページ、課題番号8番経済部の「観光誘客」ですが、イベントを誘致してどんどん盛んにして経済性を高めていくというのはいい効果だと思うけれども、例えばオリンピックに向けて大きなイベントと続けていくイベントを関連させていく。イベントを見ていくとぱっと出てくるのが多い。あとはお祭りとか、それだけでは経済効果はなかなか見込めないから、海外からの爆買いするような人たちを見込んで、うまく経済効果を持たせるとか、そういうようなマクロ的な見方のイベントを考えられているのかどうか、お聞きします。

事務局

この課題については、藤沢市の事業費を使ってイベントを起こすというよりは、マッチングや働きかけなどにより、民間にイベントをやってもらい観光誘客や消費観光につなげるという趣旨です。今年はこのことをやるというより、民間の企画をうまく実現できるように導いた結果、観光誘客等につなげていきたいということですので、こちらからの仕掛けでなく、促すとかお客を呼んでくるといった形でつなげていきたいという課題設定になっております。オリンピックについてはこれからいろいろやっていくところです。

岡本委員

経済関係というのは、どうしても民間の主導という形になりますから、それももう少し整理整頓して、民間はぱっと出てくるけれども、それで終

わり、またぱっと出てくるとそれも終わりというのはおかしいと常々思っていたので、今の藤沢市の考え方についてはよくわかりました。

村林会長

80 ページの介護保険料の収納率について、平成 25 年度 90.12%で、目標に対して0.88%足りなかった。26年度は目標を0.25上げて、実績が0.03増えて、結果マイナス1.10%でした。今年度はさらに目標を0.25上げたところ、実績が飛躍的に伸びて目標をほぼ達成することになっているけれども、この収納率がこれほど飛躍的に伸びるのは大変なことなので、どういったことをしてこれだけ伸びたのかという分析ができているのか。ここは分析を相当きちんとしないと、来年度のさらなる0.25%目標を上げたチャレンジが絵に描いた餅にならないようにしないといけないという意味で、この辺の分析を伺いたい。

事務局

78 ページの各年度の取組項目、成果目標、成果実績、次年度課題のところのPDCAといった表ですが、平成 27 年度 12 月末の成果実績、年度末見込みで申しますと、昨年度取組の結果を踏まえ、新たな保険料徴収方針の作成、滞納整理に取り組んでいて、それにより目標に到達させたいということで下方修正といった見込みではなく、目標まで進めていきたいということととらえております。

村林会長

見込みということは見込みなんです。12月 は決意だけではなくて、コマ1%はすごい数字で、それが今年飛躍的に伸びたことは全庁で表彰するぐらいのことであり、内容分析をしないといけないことだろうと思うのと、来年、もう一回厳しい目標に取り組むことになっているので、そこを全庁的にバックアップをしてやらないといけないと思います。うがった見方をすると、個々の人件費とか時間外とかを見なければいけない部分だと思うし、それこそ休暇はきちんと取れていますかというのも見なければいけないし、いろいろな意味でこの数字が達成したことが悪いのではなくて、達成した中身を見ないと、要注意だと思います。

岡委員

関連して、義務なのに人件費をかけて徴収しなければいけないという考え方のギャップがあるのに、達成しているのは短時間労働者をつけたからとあるけれども、短い時間働いている方、それから職員も努力をしていると思うけれども、それだけで達成されたのはすごいと思いながら、また、皆さんの意識を上げるのは当たり前という動きもあって、それが結びついたのか、人件費を1人つけただけで上がるものなのかというところが疑問だったのでお伺いします。

事務局

短時間勤務の方をつけたとかありますが、役割を整理したというか、庶務的なこと、雑務的なことを1人の方がしていたのを少し整理して、職員は専門的ノウハウを持って、徴収や啓発に取り組む。バックヤードという

か書類の整理等については短時間の人で補うという形で導入しているということです。

岡委員                    その辺を書いていただくと後々よろしいのではないかと思います。  
村林会長                それから 110 ページの下の方に「進捗管理が続く主な課題の要素は」ということで3つ挙げられているが、この3つに絞った経緯は、この協議会のある種の結論として今後、この3行が8課題の主要要素であるとするのか。

事務局                    協議会がというよりも市としての認識が、この5年間の取組をやった結果、そこでも課題が残るものというのは、こういったものになるのではないかという全体の見込みとと思っています。今まで協議会で議論をしていただく中で、進捗管理を続けるのはどうなのかといったご意見をいただきながら、70 幾つから 10 幾つまで減ってきた。今回も3課題が整理されようとしている状況の中で、今後、進捗管理が必要なものがどこにあるのかということがもしあるならば、ご意見としていただければありがたいと思います。

村林会長                そういう観点での議論は来年また続けることは必要だと思います。ただ、こういった3つになることが見込まれるというふうに、さらりと書かれてしまうと、ここで削った課題は本当にいいのかとか、5ヵ年計画の3年がたったところで、いろいろな意味でこれからの2年を5ヵ年計画の最後の2年としていいのかどうか、検証をどうされているのか。極端な言い方をすると、5ヵ年計画を始めるだけでも3年で1回終わろうと、さらなるところの課題をどういうふうにするかを検討しようというのがあってもいいように思うし、この3行にさらりと「見込まれる」と書かれると、どうしたらいいのかと正直思ってしまう。

事務局                    今まで市側が課題という認識を持って提起してやってきたものについては、状況が進捗していく中で、こういった傾向のものが残っていくのではないかという思いはあるのですが、111 ページに書いているように、今後やってくる状況、今起きつつある状況の中でもっと取り組んでいくべき課題とか、それが今の新・行革の枠組みに入り切れるのかどうかという問題も含めてこれからの市側の検討課題にもなりますし、協議会の皆様に対しても、今後、これから起きていくことに対して、新・行革はどうしていくべきなのか、あるいは今の枠組みでは取り組めないものもあるならば、こういった形がよいのかということはまた示させていただくことになるかと思っています。

村林会長                この3つになることが見込まれれば、111 ページは全く異論はないけれども、ここで 111 ページの内容を協議する場とは思わないので、これはいい

いと思うけれども、110ページの最後の3行から4行はまとめとして必要な内容なのかというのは、正直言って疑問があります。ただ、この協議会のある種のまとめなので、必要であるという行政側のものを進めていくときには、こういった見解は出すべきなんだということであれば、それに対して異論はないが、その点はどうなのか。

事務局           これを書いたときは、見解として必要かどうかというよりも全体を通じて、今年度の取組としては、今後、2年半後、29年度の終わりになったときに、どういったことになるかを想定してみようというのが、今年度の課題として受けとめていましたので、この計画は5年たってもやはり課題となるものは何かということ、市側としての考えとして明確にしておきたいというところで書かせていただきました。この3行が必要だったのかと言われると、お答えしにくいところですが、そういった気持ちで想定しております。

宮本委員           10ページのアンケートに関して、子ども青少年部のところで、母数がなくてこれが本当に下がっていると言えるのかという話がありましたが、例えば通常、見る基準をポイントの差だけではなくて、統計的な優位差で下がったところに関しては、市としてこれは下がったと言い切れるのか。誤差なのかを示すと、もっとわかりやすくなるのではないかと思ったけれども、先ほどのそれぞれの項目に対して自由回答とは何ですか。

事務局           アンケートの回答として、自由記述をいただいておりますが、そういった内容が記載できていないということです。

宮本委員           質的な数字だけでは見えないところを一言、コメントで書いておくだけでも数字だけでは見えてこないことが見えてくるような気がします。

平綿委員           85ページの「地域包括ケアシステムの構築」は、藤沢型の取組ですけれども、④について、私は北部の御所見ですけれども、北部はいつも置いていかれているような気がしているのですが、「北部方面の相談支援拠点の整備やCSWのモデル配置に向けた検討を進めた」という内容については、他の団体との意見交換の中で、例えば藤沢市社会福祉協議会といったところの意見を含めているのか、また、その下の「辻堂・藤沢地区への地域包括支援センターの増設」とありますが、支援センターというのは各13地区に全部あるんですか。それをさらに増設しているということですか。

石井副市長       高齢者人口が多い南部地域の中で、特に藤沢地区は行政エリアとして1つになっているのですが、東部と西部とかなり大きな地域に分かれている。そういう意味で包括支援センターも2つに分けてやっていく。それから辻堂もそうですけれども、基本的には高齢者人口が多くて対応が1つではまとり切らない、人口が多くて地域が広いとか、成り立ちとして東部、西

部に分かれているような地域、辻堂であったり藤沢地区であったり、鶴沼地区であったり、そういうところは包括支援センターを分割して管轄エリアを少し見直しているという状況です。

平綿委員

人口的な要素が含まれているということですか。

石井副市長

はい。

平綿委員

それから 13 地区の中でも地域間のテーマはかなり違うと思うので、その辺のところをどこの団体の方がまとめながら、そこに合った地域づくり、当然、地域の人たちの協議の中でのいろいろな意見をまとめていかれると思うのですが、1つの地域の中でもこういったサービスをしてもらうときに格差がかなり出ますから、そういうところまで行革が検討されるのか、それは社会福祉協議会の方に任せてしまうのか。現に場所によってサービスの問題が大きく出てくるので、交通の問題とか受けたくてもそこに行かれないところ、こういったものは当然地域の中で検討すべきことですが、地域の中だけでは検討し切れない内容のものが出てくるときに、こういった対応をしていただけるのか、その辺の内容もあるということを理解していただきたいというだけで、どうしてほしいということを申し上げているわけではないけれども、地域間格差は違った要素の中で出てくるのではないかということです。

石井副市長

今のお話の地域包括ケアシステムは、国で進めている超高齢社会に向けて、介護を含めて高齢者対策をどういうふうに展開していくのかというのがベースにあります。藤沢としてはこれを藤沢型という形でつくってありまして、少子超高齢社会ということで、国が言っている超高齢社会という視点だけではなくて、高齢者を支えるためには地域の中に含まれている課題は、ひとり暮らしの高齢者、その人が介護を必要という話だけではなく、もっと複合的に課題が多くあります。その方を支えるためには単純に高齢者がいるからその人をどうしようかというだけではなくて、全世帯・家庭も含めてその地域で暮らしていくために、もっと複合的な問題にどう対応していくかということで、藤沢市としては全世代、それから障がいがあってもこの地域の中で住み続けられる包括ケアシステムというのを構築していく。そのときに藤沢市はこれまでもずっと 13 地区の中で小さな地域をつくりながら、まちづくりやこういった行政展開をしてきたというベースがありますので、もう少し細かい単位でケアシステムが構築できるのではないかということで、藤沢型というのは、藤沢市をこれまでの行政区域 13 地区の特性に合わせた介護の考え方、対応の仕方、例えば御所見地区と鶴沼地区では構成されている世帯とか高齢化率も違いますので、そこに対応したそれぞれの対応策がなければいけない。ベースの部分があるにして



もそれらの課題にどう対応していくのかという地域特性に応えられるようにしていきたいというのが、2025年という長いスパンで取り組まなければいけない課題ということで、藤沢型地域包括ケアシステムを進めています。その中でも御所見地区という一括りではなくて、地域の特性で市民センターに行かなければという、かなり広い地域の中でどうサービスを受けるのかというようなこともありますので、そういうのは地域全体を見ながら、どういう展開が望ましいのかということについては、これから進めていきたいということです。まず13地区、さらにその中でどういう展開をしていくのかということについては、今、取組を進めているところですが、また、そういったご意見をいろいろいただきながら、これは行政だけでは進められないので、市民、事業者の方たちと連携を取りながらやっていきたいと思えます。

平綿委員  
村林会長

私の住んでいる地域への不安の思いがあったので、お聞きしました。  
それでは、「新・行財政改革実行プランの進行管理について」は、本日、いただいたご意見を参考として取り組みを進めていただきたいと思います。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

村林会長

続いて、3 報告に移ります。報告（1）平成27年度外部評価及び「カイゼンふじさわ」の結果に基づく予算編成状況について、事務局の報告をお願いします。

事務局

（資料2参照）

それでは、資料2に基づきご報告いたします。資料2は、昨年6月、7月に行った外部評価及び「カイゼンふじさわ」の結果を受けて、今後の取り組み方針に反映させたことによる平成28年度予算の状況を所管課に確認し、整理したものとなっております。

平成28年度予算に影響があったものと予算に影響がなかったものとありますが、予算に影響があったものとしては、生ごみ処理助成金に「キエーロ」を追加したことによる148万円の増や、合わせ収集としてステンレス製品を資源品目に追加してカン・鍋類と一緒に収集することによって、その分別を中間処理施設で行うこととなりますので、その人件費に対する補助など全4項目で合計約520万円の予算増となる効果がありました。

また、財政的負担を伴わないものとして、ペットボトルの毎週化試行の継続や年代別、地域別の市民・学生との意見交換会の実施、他課の予算で対応しているものとして「環境施設見学バスツアーの実施」などがあります。

現在、市議会において、これらを含む本市の平成28年度予算案が市議

会予算等特別委員会において審議されております。なお、本日、12月25日号広報ふじさわをお配りしております、その6ページに「ゴミと資源のなぜ?」として、「カイゼンふじさわ」の際に、環境事業センターから提示がありましたが、同様のQ&A方式のものをつくって、既に啓発活動が行われておりますのでお知らせいたします。こちらに関して市民の方から意見をいただいております、「仕分けがわかりにくいことがあるので、大変参考になった」や、「プラスチック製品の分別の理由がよくわかった」等、概ね肯定的な評価をいただいております。報告については以上です。

村林会長  
澤田委員

ただいまの報告について何かありますか。

ごみ収集ではいつも見回ってくれる方がおりまして、ごみを出しを忘れたときに「今日は、出さないんですか」と玄関のチャイムを鳴らしてくれて、出すことができるのですが、2回目のときに収集車が来たのはわかってはいたけれども、みっともないから黙っていたら、また、今日は出さないんですかと言われて、ありがとうございますと出して出したのですが、その話を縁側事業とあって、昨年から地域で高齢者等が集まってお茶を飲んだときに、その話をしたら「私もそうだ」というのが何人もいて、ぜひ藤沢市にお願いしてほしいと言われた。それは、横浜市は収集車が来たときには「夕空晴れて」という曲が流れていたもので、その曲を聴くと、ごみ収集車が来たというイメージ化が強かった。この前、テレビでアフリカの収集車から聞き慣れたオルゴールが流れていたもので、それは日本の古い収集車をアフリカの方に寄付して、みんなが喜んでごみを出してまちがきれいになったという話を聞いたわけです。年を取ると、今日はごみの日だとわかっていても、また何かに夢中になっていると忘れてしまうときがある。収集車は車の音だけなので、出すときには間に合わないもので、できれば藤沢市もオルゴールが鳴って、毎回でなくてもいいので、生ごみは夏になると臭くなるし、収集に来る人にも悪臭だと思いますので、オルゴール的なこととか、県歌とか市歌がなかなか浸透しないということですので、できれば藤沢市歌を流せば、藤沢市の宣伝にもなると思いますので、できれば検討していただきたいと思います。

事務局  
村林会長  
事務局

所管課にお伝えさせていただきます。

その結果、予算がこれだけ増えたという報告になるんですか。

その場でいただいたお話等を市が受けとめて、どういうことをやりますということで、新たな取組にまとめさせていただいております。

村林会長

これをやることによって何か費用が減るとか、どういうサービスが上がるとか、そういうものがないと、「カイゼンふじさわ」をやったら、余計に金がかかるとか、右肩上がりになっていないかとか気になった

わけです。

事務局 お金の部分というのは確かに大事だと思いますが、それよりも左側の「新たな取組」という部分が本来的に着目していくところだと思います。

村林会長 以上で、本日、予定しておりました議題及び報告は終了となります。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

村林会長 次に、4 その他ですが、このメンバーでの協議会は本日が最後となりますので、お一人ずつ2年間の感想等をいただければと思います。

磯村委員 私は県職員だったので、市民目線で直接市民の方と接しながら、より良い政策を進めるという市町村行政は重要だなとこの機会を通じて再認識しました。そして「カイゼンふじさわ」の成果のお話が今あったけれども、「カイゼンふじさわ」をできれば多くの方が参加できるような手法を真剣に考えていただいて、広報紙でごみの関係をあれだけPRしていただいたのは、大変素晴らしいことだと思いますし、市の方々が住民の声を聴いて、スピード感を持って実態的に合った行政を進めている姿は、同じ元公務員として大変素晴らしいと思っています。行革は行政にとっては良質な市民サービスにつながる大変大切なことであり、終わりが無いものですが、藤沢市の職員の皆さんは、果敢に市民目線で頑張っていたいただきたいということを最後をお願いしておきます。

岡委員 藤沢市は市民の意見を聞こうという態度がよくわかりましたし、内容的にも目標を掲げて努力をしているというのもよくわかりました。ただ、努力してもなかなか成果が上がらない内容が多いし、市だけでやっていけるものではないので、もうちょっとこういうメンバーだけでなく、もっと市民を巻き込んだ形で、もっともっと協力してもらうのと、それから視点を変えた形で今後もやっていただければと思います。

岡本委員 前任者との交流が余りない中で、委員として何をやったらいいのか、話を聞きに行ったら、「座っていて、自分の意見を言えばいい」ということだけだったので、いろいろな資料を読んでも、決まりきった形であると思っていたので、本当にわからないままスタートしてしまい、申し訳なかったのですが、途中から意識が芽生えてきまして、藤沢市はなかなかいいことをやっていると、私は横浜市在住ですから、国の行政がそのまま横浜市に来て、それをやっているという感じがしていたけれども、藤沢市はきめ細かい藤沢型というのをやっていて、なるほどこういう形にしていけば、少しずつ狭めていい取り決めができるのではないかと思います。ただ、市民の立場と地方行政の立場がかけ離れているなど感じたことも確かです。要するに、この協議会は市民との中間役をやっているもので、市民が直接持ってきたものが直接反映しているということは、大変いい協議会だと

思いました。住民の声がどこかの部署に行って、そこから直接、実行しましょうという返事が来るとというのがあったら、もっと素晴らしいと思います。とにかくいろいろ勉強をさせていただいて、他の横浜市とかいろいろなところでこういう委員会に携わることもあると思うのですが、そのときはいい刺激剤として、藤沢型のいいものをみんなに伝えていけたらと思っています。いろいろありがとうございました。

荒木委員 市民代表として参加して課題が幅広く、気の利いた意見を出せなかったところもあるのですが、いろいろ細かく検討されているという感じがありました。また、「カイゼンふじさわ」の議長もやらせていただいて、身近な議論をさせていただきました。それから広報ふじさわで、すぐアクションされるというのは、藤沢のいいところだと、見える化という形で市民に成果をわかりやすい形で出せるのは、パワーがあるなと思いました。

最後に、マイナンバーは配り終えたと思いますけれども、特に問題はなかったのでしょうか。

石井副市長 特に問題はなかったと思います。

荒木委員 これからマイナンバーを使った行政改善、効率化ということが、この行政改革にどう生かされて、取り組まれていくのか、そこをしっかりと見えたらいと思っていますので、これからも頑張ってください。

澤田委員 今日は小学校の卒業式ですけども、私も今、卒業式の感じで感無量です。私が公募したときは、「あの藤沢が」と新聞に書かれていて、不祥事が多かったときだったので、市民として何とかしたいという思いがあって公募しました。それから4年間、皆さんが努力をされて、主婦が一番住みたい、居心地の良いまちになってうれしかったです。この2期4年間、とても貴重な素晴らしい時間でした。ありがとうございました。

平綿委員 私も最初の1年目は資料も多く、全部読むのも大変だったけれども、2年目になってから、事業計画とか継続しているものも理解できるようになって、協議会への関心も深くなり、職員の方々は大変なことをやっているという理解もできました。委員の人たちとも活発な意見交換ができて、素晴らしい委員会だったと思っています。それから私も地域の活動をしているのですが、初めて地域のいろいろなものに携わって、広報ふじさわとか議会だより、その他全戸配布されているもの、回覧に自分に関係のあるものが載っているとき以外は目を通してこなかったということで、他の人たちもホームページにしても藤沢市は今、こういうことを協議しているということがされているにもかかわらず、ほとんど目を通していない人が多いのではないかと。私の周りの人たちに聞くと、ほとんど見ていないというのが現状という中で、こういった経験をさせてもらって、市が一生懸

命いろいろな事業をやっていることを強く感じ、関心を持ちました。どうもありがとうございました。

宮本委員

学校に通い、今、戻ってきて藤沢で仕事をする普通の藤沢市民です。30代で地元の同級生と飲みに行ったりと、普通に暮らしている普通の市民代表という感じでいられたのではないかと思います。この世代はなかなか公共性にアプローチしづらい世代なのかと思いつつ、座っていたら大丈夫という感じでやってきたのですが、座っているだけにならないように何とかつたない意見でも言ってみようという形で2年間、過ごさせていただき、ありがとうございました。

こういう場に普通の者がいるというのも参加している側からすると、難しかったり、敷居が高かったり、この口の字型の机はとても緊張するけれども、どんなことを言えばいいのかというのが、今回は何かを決める場なのか、意見をどんどん出す場なのか、何か質問を考えていった方がいい場なのかとか、自分で意見を言うときにどういう意見を持っていったらいいのかがもう少しわかりやすいと、活発な意見が言えるのかなと思いました。取り扱っている内容が多岐にわたっていて、普通に暮らしていたら、なかなか自分から取りに行かなければわからない情報にたくさん触れさせていただきまして、ありがとうございました。「カイゼンふじさわ」を昨年、やらせていただいて、個別の課題になると、自分の暮らしに密着しているので、意見が言いやすかったです。普通の市民と言いつつも、市民活動推進センターの職員なので、わりと市のことに携わっている方ですけども、そういった橋渡しのような存在になれたのならよかったですし、仕事をしている上でいろいろ勉強になった2年間でした。どうもありがとうございました。

村林会長

最後に、私個人としても言いたいことを言って申しわけありませんでした。一番の思い出を自分なりに考えると、当初、行政というのは9月議会が終わらないと前年度実績が出せないというところから始まって、それで翌年度の計画はあり得るのかという素朴な疑問からスタートしたことを覚えています。そういう意味ではこの2月、3月の時期に3月の見込みまで発表して、来年度の計画を出せるようになったのは大きな変化のような気がしていて、多分、各部署の皆さんは何を言っているというようなところがあつたと思うけれども、ぜひこの形をつくられたことの努力に敬意を表したいと思いますし、これからも続けてほしいと思います。

次のレベルは、きちんと月別展開がされて、その月の見込みを出す中で、翌月の取り組みというところにきちんと向くかどうかが次の課題と思います。計画というのは、達成するために一生懸命やることも大事ですけれ

ども、途中でこのやり方でいいのだろうかとか、さらにやることはないのかを見直していったら、初めて達成に向けた努力になるはずなので、ぜひさらなる努力をお願いしていただけたらと思います。

次に、職員の皆さんは自分たちが努力をしたことを評価することを、特に副市長はじめ上司の方々にはよろしくお願ひしたい。例えば計画は達成すべきですけれども、達成しなかったときに、達成しない理由、達成するためにはだけに行きがちですけれども、努力をしたことに対しては実績があるわけで、例え目標に達成していなくても個別には達成した人もいるだろうし、全体として達成しないためには個々の努力以外の部分で何か事情があったケースもあるので、努力をした方、職員という個人に対しての評価とか実績に対しての敬意をぜひお願ひしたい。なかなかそれを市民に求めるのは正直難しいと思うので、ぜひ職場の中でそれをお願ひしたい。その上でもう一点言いますと、本来、市でやるべきことは職員の人材育成だと思います。職員の人材の育成というところを市民サービスとか実績のあるところには職員の人材レベルのアップが今年度どれだけ図られたかというのは出てきませんし、多分それは表に公開する内容でもないと思うのですが、実はそこが非常に大事であると思うので、ぜひそれをお願ひしたいと思います。

最後に、私どもの窓口は行政総務の皆さんですが、いろいろ勝手を言ったことに対して、常に真摯に対応していただき、改めてお礼申し上げます。

それでは、市の方からも一言、お願ひします。

石井副市長

この2年間、「行財政改革実行プランの進行管理」ということで、PDCAサイクルをはじめ、皆さんにはそれぞれのお立場、分野からさまざまなご指摘をいただきました。厳しいご発言も多くいただきました。我々とする、まず、議会の議員からいろいろなご質問、ご意見をいただくわけですが、それとは違ったご意見、我々が気づかないご意見などもありました。先ほどお話のごみ収集車がメロディーを流してくれば、気がついてぱっと出せるけれども、音もなしにやってきて、わからないうちにさっさと行かれてしまうので、それをなぜやっていないのかというのは、それなりに研究をしていると思いますけれども、そういう視点が我々の中に欠けている。こういう一つひとつが市民サービスの向上につながっていくのではないかなと思って、大変ありがたいと思っております。

また、外部評価及び「カイゼンふじさわ」については、その手法、課題を設定して、その中からさまざまな事業をもう一度見直しをしていただく中で、こういうふうに改善できましたとか、そのことによってどういうアウトカムがあるのかというところは、一番大事な話だと思います。そうい

ったものを皆さんの方にお示しできるようにしてまいりたいと思います。市長が2月14日に再選され2期目となります。2期目のテーマは「未来に向けた元気なまちづくり」ということでありまして、この市政運営に向けて、職員は市政運営の総合指針を新たに設定し直して、これから4年間の目標を立てながら計画して行政を進めていきたいと考えております。それを支えるのは健全な財政で、皆さんからいただいた大切な市税をどういう形で市民サービスに反映していくのか、これが一番大切な話だと思っておりますので、行財政を常に改革していく、それは職員一人ひとりが自分たちの仕事を常に見直すという問題意識を持っていく。市長の施政方針の中でも、今年度は行財政運営のイノベーションであるという形で示されております。日々、仕事をしている職員がどう今の仕事を見直し、高められるのか。そうしたことを常に考えながら、進めていくのが行財政改革の基本だと思っております。また、28年度以降も行財政改革協議会については、新たな委員をお願いして、さまざまな視点からのご意見をいただいて、よりよい市政運営につなげていきたいと思っております。

本当に2年間、さまざまなご指摘を賜りまして、ありがとうございます。皆様のご健勝をお祈りいたしまして、簡単ですけれども、ごあいさつといたします。

事務局

2年間、本当にありがとうございました。重ねて御礼申し上げます。この協議会は来年度も開催していく予定でありますが、委員構成を若干変更しまして、学識委員7名、市民委員3名の計10名を予定しております。市民委員の募集については、4月10日号広報ふじさわや市のホームページでお知らせする予定になっております。本協議会の規定では、現在、1期目の委員は引き続き2期目の委員になれますので、ご関心がありましたら、ご応募をお願いしたいと思います。

村林会長

その他、何かありますか。

特にないようですので、以上で、平成27年度第5回行財政改革協議会を終了いたします。

午後0時25分 閉会